

南関町過疎地域持続的発展計画

令和8年度～令和12年度



令和8年3月

熊本県南関町

目 次

| | | |
|---|----------------------|----|
| 1 | 基本的な事項 | 3 |
| | (1) 概況 | 3 |
| | (2) 人口及び産業の推移と動向 | 4 |
| | (3) 行財政の状況 | 7 |
| | (4) 持続的発展の基本方針 | 8 |
| | (5) 持続的発展のための基本目標 | 8 |
| | (6) 計画の達成状況の評価 | 9 |
| | (7) 計画期間 | 9 |
| | (8) 公共施設等管理計画との整合 | 9 |
| 2 | 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 10 |
| | (1) 現況と問題点 | 10 |
| | (2) その対策 | 10 |
| | (3) 計画 | 10 |
| 3 | 産業の振興 | 11 |
| | (1) 現況と問題点 | 11 |
| | (2) その対策 | 12 |
| | (3) 計画 | 13 |
| | (4) 産業振興促進事項 | 14 |
| | (5) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 14 |
| 4 | 地域における情報化 | 15 |
| | (1) 現況と問題点 | 15 |
| | (2) その対策 | 15 |
| | (3) 計画 | 15 |
| | (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 15 |
| 5 | 交通施設の整備、交通手段の確保 | 16 |
| | (1) 現況と問題点 | 16 |
| | (2) その対策 | 16 |
| | (3) 計画 | 17 |
| | (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 18 |
| 6 | 生活環境の整備 | 19 |
| | (1) 現況と問題点 | 19 |
| | (2) その対策 | 19 |
| | (3) 計画 | 20 |
| | (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 20 |

| | | |
|----|-----------------------------|----|
| 7 | 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 21 |
| | (1) 現況と問題点 | 21 |
| | (2) その対策 | 21 |
| | (3) 計画 | 22 |
| | (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 22 |
| 8 | 医療の確保 | 23 |
| | (1) 現況と問題点 | 23 |
| | (2) その対策 | 23 |
| | (3) 計画 | 23 |
| 9 | 教育の振興 | 24 |
| | (1) 現況と問題点 | 24 |
| | (2) その対策 | 24 |
| | (3) 計画 | 24 |
| | (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 25 |
| 10 | 集落の整備 | 26 |
| | (1) 現況と問題点 | 26 |
| | (2) その対策 | 26 |
| | (3) 計画 | 26 |
| 11 | 地域文化の振興等 | 27 |
| | (1) 現況と問題点 | 27 |
| | (2) その対策 | 27 |
| | (3) 計画 | 27 |
| | (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 27 |
| 12 | 再生可能エネルギーの利用の促進 | 28 |
| | (1) 現況と問題点 | 28 |
| | (2) その対策 | 28 |
| | (3) 計画 | 28 |
| 13 | その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 29 |
| | (1) 現況と問題点 | 29 |
| | (2) その対策 | 29 |
| | (3) 計画 | 29 |
| | (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 29 |
| | 事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分） | 30 |

1 基本的な事項

(1) 概況

① 自然的条件

南関町は、熊本県の西北端に位置し、東に和水町、南に荒尾市・玉名市、西に福岡県大牟田市、北に福岡県みやま市と、それぞれ周囲の小山系により市町境及び県境を成しています。面積は、69.12 km²、南北 11 km、東西 10 kmで、71 の行政区から成り立っています。地形は、南に小岱山、北に大津山、西に三池山、東に二城山を擁し、中央には丘陵高台を形成し、畑地が拓けています。水系は、大津山山系に源を發した関川が西部を流れ有明海へ、また、小岱山に源を發した内田川が南部を流れ菊池川へ、それぞれ流域に平坦な水田地帯を形成し流れ注いでいます。

② 歴史的条件

南関町は、昔から交通の要衝として栄えており、奈良時代には駅家（うまや）が置かれ、大水（おほむつ）駅で知られていました。平安時代の平家物語では「大津山の関」という名が見え、すでにその名が定着していたことがうかがえます。江戸時代には「南関城」の城下町として栄え、参勤交代の街道（豊前街道）として番所や御茶屋が設けられていました。大正時代には東肥鉄道の「南関駅」が設けられましたが、昭和 13 年に廃止されました。

明治 22 年の町村制で南関町、賢木村、大原村、坂下村、米富村が設けられ、昭和 30 年には町村合併促進法により、5 カ町村が合併し、「南関町」として発足しましたが、翌 31 年には米富地区の一部が玉名市へ編入となりました。平成の時代になり、玉名地域の 1 市 8 町で市町村合併の協議を行いましたが、平成 16 年に協議会は解散し、本町は合併せず単独での町づくりを進めることとしました。

③ 社会的条件

町の中央部を九州自動車道が縦断しており、昭和 47 年に開設された南関インターチェンジは、熊本県の北の玄関口として各主要都市を結ぶ広域高速交通の結節点とされています。また、平成 23 年に全線開業した九州新幹線の新大牟田駅と新玉名駅の中間に位置することから、各主要都市への交通の利便性はさらに高まっています。

地域公共交通として、大牟田市、玉名市、山鹿市の各方面へ路線バスが運行していますが、利用者は年々減少しています。また、公共交通の利便性向上と交通空白地帯の解消を図る目的で、南関町予約型乗合タクシーを運行しています。

④ 経済的条件

経済圏は、隣接する福岡県大牟田市との結びつきが強く炭鉱の閉山に伴う産炭地域の不況による影響を強く受けましたが、現在は、大牟田市、熊本県の玉名市、山鹿市、荒尾市そして近郊都市へと広域化しています。

町の重要な基盤産業の一つである農業で、米、タケノコ、栗などの産地として知られています。また、交通の利便性を活かし企業誘致を推進しており、金型関連企業を中心に多くの企業の立地があり、勤めながら農業を行う兼業農家の方も多くいます。

町の特産品である、江戸時代から続く手延べそうめん「南関そうめん」や、地元の伝統食品である揚げ豆腐「南関あげ」、国の伝統的工芸品に指定された「小代焼」など、昔からの伝統産業も受け継がれています。

⑤過疎の状況

昭和 30 年の合併当初は人口 20,000 人を超えていましたが、米富地区の一部が玉名市に編入され、以後、高度経済成長時代を迎え、若年層を中心に大都市への人口流出が激化し、令和 2 年の国勢調査では 9,000 人を下回りました。最近の人口流出は鈍化しているものの、急速に進む少子・高齢化への緊急な対策が必要となっています。

これまでの過疎対策事業では、産業面で、町道の整備をはじめ農道、林道等道路網の整備や、圃場整備などの農業生産基盤の整備を行ったほか、生活環境の整備として、公共下水道事業や浄化槽整備推進事業、図書館の整備を実施しました。また、就業の場を確保するために南関みらい工業団地への、企業の誘致を推進するとともに、雇用促進住宅の建設促進を行い、受譲後は定住促進住宅として管理・整備を行っています。

福祉面では、若年層の流出による人口減少を防ぐとともに、安心して子どもを産み、子育てができるよう、子ども医療費助成や保育料助成、小中学校給食費補助等、子育て世代へのサポートを行ってきました。

今後は、豊かな自然環境と交通アクセスの優位性を活かした産業の振興と企業の誘致、住みたくなる住み続けたくなるまちづくりを目指した「住んでよかったプロジェクト」を核とした移住定住の支援、心豊かな人づくりの推進による活力ある町づくりを図っていかなくてはなりません。

(2) 人口及び産業の推移と動向

人口の推移については、表に示すとおり、高度経済成長期を迎えた昭和 35 年から昭和 50 年にかけて著しく減少し、昭和 55 年から平成 2 年にかけては、ほぼ横ばいで推移していました。しかし、近年は再び減少傾向になり、令和 2 年の国勢調査で 9,000 人を下回りました。

年齢階層別に見ると、0 歳～14 歳までの人口は昭和 35 年に 6,064 人だったのが、大幅に減少し、令和 2 年には 951 人となっています。対照的に 65 歳以上の人口は、昭和 35 年以降伸び続け高齢化が進行し、令和 2 年には、高齢化率が 39.3%となっています。今後も、出生率の低下等による少子化対策や高齢者対策は積極的に推進すべき課題です。

各産業別の就業者数についてみると、第 1 次産業のほとんどは町の重要な基盤産業の一つである農業ですが、昭和 35 年から昭和 50 年にかけて大幅に減少し、その後も減少し続け、令和 2 年には 1,000 人を下回っています。第 2 次産業は、建設業と製造業が主ですが、平成 2 年にピークを迎え、その後は緩やかに減少しています。第 3 次産業はサービス業を中心として増加傾向にあったものの、近年は生産年齢人口の減少に比例して減少に転じています。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

| 区 分 | 昭和35年 | | 昭和50年 | | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | |
|------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-----------|-------------|-----------|------------|------------|--|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | |
| 総 数 | 人 17,679 | 人 13,086 | % △26.0 | 人 12,247 | % △6.4 | 人 11,203 | % △8.5 | 人 9,786 | % △12.6 | |
| 0歳～14歳 | 6,064 | 2,841 | △53.1 | 2,190 | △22.9 | 1,477 | △32.6 | 1,072 | △27.4 | |
| 15歳～64歳 | 10,056 | 8,301 | △17.5 | 7,473 | △10.0 | 6,217 | △16.8 | 5,209 | △16.2 | |
| うち15歳 ～29歳(a) | 3,745 | 2,499 | △33.3 | 1,721 | △31.1 | 1,575 | △8.5 | 1,253 | △20.4 | |
| 65歳以上 (b) | 1,559 | 1,944 | 24.7 | 2,584 | 33.0 | 3,509 | 35.8 | 3,499 | △0.3 | |
| 若年者比率 (a)/総数 | 21.2% | 19.1% | — | 14.1% | — | 14.1% | — | 12.8% | — | |
| 高齢者比率 (b)/総数 | 8.8% | 14.9% | — | 21.1% | — | 31.3% | — | 35.8% | — | |

| 区 分 | 令和2年 | |
|------------------|------------|-----------|
| | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 人 8,979 | % △8.2 |
| 0歳～14歳 | 951 | △11.3 |
| 15歳～64歳 | 4,484 | △13.9 |
| うち15歳 ～29歳(a) | 1,005 | △19.8 |
| 65歳以上 (b) | 3,529 | 0.8 |
| 若年者比率 (a)/総数 | 11.2% | — |
| 高齢者比率 (b)/総数 | 39.3% | — |

表 1-1 (2) 産業別人口の動向（国勢調査）

| 区 分 | 昭和35年 | 昭和50年 | 平成2年 | 平成17年 | 平成27年 | 令和2年 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 実数 | 実数 | 実数 | 実数 | 実数 | 実数 |
| 総 数 ※分類不能含む | 人 8,579 | 人 6,343 | 人 6,135 | 人 5,521 | 人 4,678 | 人 4,486 |
| 第 1 次産業 | 6,271 | 2,813 | 1,638 | 1,132 | 720 | 642 |
| 第 2 次産業 | 728 | 1,671 | 2,226 | 1,773 | 1,538 | 1,490 |
| 第 3 次産業 | 1,579 | 1,852 | 2,270 | 2,612 | 2,409 | 2,299 |

表 1-1 (3) 人口の見通し①（南関町人口ビジョン）

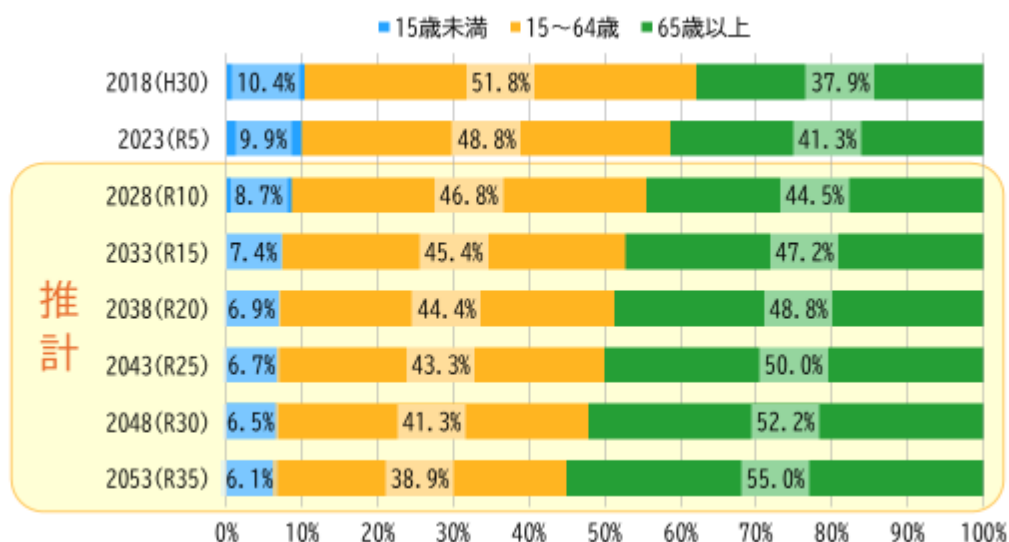
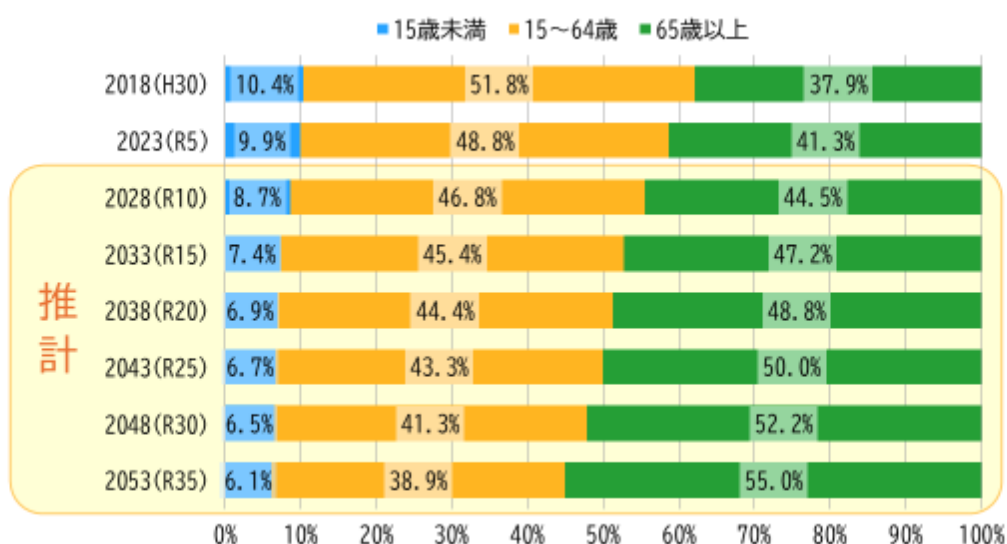


表 1-1 (4) 人口の見通し②（南関町人口ビジョン）



(3) 行財政の状況

町は、高度化・多様化する行政需要に対応しつつ地域社会の活性化及び住民福祉の増進を図るため、行政改革大綱に基づき行財政改革を行ってきました。これまでの取り組みによって、事務・事業の改善を図ってきたものの、行政へのニーズの高度化・多様化の進行、地域主権改革の進展に伴う権限移譲など、依然として行政を取り巻く環境の変化は大きく、地方交付税の減少、事業実施に伴う公債費の増大などにより、財政状況はさらに厳しさを増しています。

このような状況にある中でも、簡素で効率的な行政運営や、自主財源の確保、経費削減による財政健全化など、これまで以上に行財政改革に取り組んでいく必要があります。

表 1-2(1) 南関町財政の状況

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成 22 年度 | 平成 27 年度 | 令和 2 年度 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入総額 A | 7,018,467 | 6,135,984 | 8,368,694 |
| 一般財源 | 3,283,023 | 3,368,125 | 3,619,989 |
| 国庫支出金 | 528,007 | 990,388 | 1,960,619 |
| 都道府県支出金 | 402,495 | 517,156 | 662,294 |
| 地方債 | 950,500 | 771,362 | 1,327,730 |
| うち過疎対策事業債 | 627,600 | 527,400 | 352,100 |
| その他 | 1,854,442 | 488,953 | 798,062 |
| 歳出総額 B | 6,121,280 | 5,960,268 | 8,214,881 |
| 義務的経費 | 2,151,995 | 2,477,454 | 2,644,865 |
| 投資的経費 | 1,421,459 | 1,293,109 | 2,122,229 |
| うち普通建設事業 | 1,395,058 | 1,250,028 | 1,777,535 |
| その他 | 2,547,826 | 2,189,705 | 3,447,787 |
| 過疎対策事業費 | 759,170 | 1,000,707 | 746,162 |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 897,187 | 175,716 | 153,813 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 781,037 | 1,546 | 36,373 |
| 実質収支 C-D | 116,150 | 174,170 | 117,440 |
| 財政力指数 | 0.383 | 0.37 | 0.41 |
| 公債費負担比率 | 12.2 | 15.6 | 16.6 |
| 実質公債費比率 | 9.5 | 8.4 | 8.5 |
| 起債制限比率 | - | - | - |
| 経常収支比率 | 83.2 | 90.7 | 91.9 |
| 将来負担比率 | 3.7 | 6.5 | 18.5 |
| 地方債現在高 | 5,602,212 | 6,654,213 | 7,588,359 |

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

| 区分 | 昭和 55 年度末 | 平成 2 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 22 年度末 | 令和 2 年度末 |
|-----------------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 市町村道 | | | | | |
| 改良率 (%) | 32.9 | 36.6 | 40.8 | 46.2 | 59.2 |
| 舗装率 (%) | 58.7 | 75.2 | 79.5 | 81.6 | 97.5 |
| 農道 | | | | | |
| 延長 (m) | — | — | — | — | — |
| 耕地 1ha 当たり農道延長 (m) | — | — | — | — | — |
| 林道 | | | | | |
| 延長 (m) | 2,212 | 2,212 | 4,652 | 8,158 | 8,158 |
| 林野 1ha 当たり林道延長 (m) | — | — | 0.85 | 2.41 | 2.41 |
| 水道普及率 (%) | 3.9 | 5.5 | 7.4 | 8.0 | 8.6 |
| 水洗化率 (%) | 11.6 | 13.4 | 26.9 | 40.0 | 53.4 |
| 人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床) | 4.3 | 7.5 | 3.7 | — | — |

(4) 持続的発展の基本方針

過疎地域においては、若年者の都市部への流出による人口減少や集落の小規模化、地域住民の高齢化により、集落機能の維持が困難となっている集落が多くなっています。

南関町においても、少子高齢化が進んでいますが、このような中でも、南関町が自主性及び自立性を高め、個性豊かで活気に満ちた地域社会を築いていくため、住民、地域、行政がそれぞれの責任と役割を認識し、協力し支えあうことが必要であります。

このため、南関町では、令和 5 年 3 月に「南関町総合振興計画（第 7 次基本構想・基本計画）」を策定し、「新しい空間と暮らしの中であらゆる挑戦を支える町なんかん」を将来像として、まちづくりに取り組んでおり、その南関町総合振興計画（第 7 次基本構想・基本計画）の基本理念である「住民と行政による協働のまちづくり」を持続的発展のための基本方針と位置づけ、これに基づき各種施策に取り組んでいきます。

また、将来に向けた計画的なまちづくりを展望するための方向性を示した「南関町人口ビジョン」と、人口減少の克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけた「南関町デジタル田園都市構想総合戦略」も踏まえ、本町が抱える地域課題解決のため、各種施策に取り組み、「持続的可能な地域づくり」を進めていきます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

①人口に関する目標

南関町人口ビジョンに基づき、令和 42 年（2060 年）の将来人口展望 6,000 人をめざすため、本計画では、令和 13 年の人口 7,815 人を目標とします。

社会増減は、前年までの 5 年間の平均で 72.6 人減少しています。人口ビジョンに基づき令和 17 年までに社会増減 0 をめざすため、令和 13 年までの 5 年間の社会増減数を平均減 40 人まで減らすことを目標とします。

②持続的発展の実現に向けた目標

ア 産み育てやすい環境の整備

次代を担う若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるために、出会い・結婚に対する支援や妊娠・出産・子育てに対する支援等を行い、「南関町で子育てをしたい」と思われるような子育て環境の充実に取り組めます。

イ 住む場所と働く場所の確保

少子・超高齢化による人口の減少に歯止めをかけるためには、住む場所と働く場所が必要です。そのため、移住・定住の支援や重要な基盤産業の一つである農業の振興、山林資源を活かした物産振興、新たな起業支援、各種人材の育成等を行い、「南関町にずっと住み続けたい」と思われるようなまちづくりに取り組めます。

ウ 高齢者や障がいのある方も安心して暮らせる環境の整備

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療・介護・健康に関する支援や生活基盤の充実、地域で継承されてきた歴史・文化、自然や景観などを守りながら、「南関町に住んでよかった」と思われるような豊かな地域づくりに取り組めます。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画では、施策及び関連事業の進捗を把握するとともに、計画の達成状況の評価を行います。なお、計画の達成状況の評価は、住民、行政、その他で構成する南関町総合振興計画審議会において毎年度行い、評価結果については議会へ報告します。

(7) 計画期間

この計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

建物系公共施設については、改修や更新の時期が集中することが懸念され、更新費用の削減や平準化を検討していく必要があります。また、インフラ施設等の公共施設については、生活及び産業の基盤となるもので、住民の生活や地域の経済活動に欠かせないものであり、長期間にわたって安心安全に使用できるよう長寿命化を図る必要があります。

こうした状況を踏まえ、本計画では、南関町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

町は豊かな自然に恵まれていることに加えて、九州自動車道のインターチェンジがあり、九州新幹線の新大牟田駅、新玉名駅にも近く、熊本市、福岡市への所要時間も1時間程度であることから、ベッドタウンとしての位置づけも可能であり、移住・定住のための条件整備が求められます。また、大型の宿泊施設があり、外国人を含む多くの観光客が訪れており、今後、町民と観光客との交流の場を設けることが望まれます。

人材育成に関しては、各分野においてリーダーとなる者や担い手、後継者などの人材が不足しており、人材の確保が課題となっています。

(2) その対策

定住人口の増加を図るために住宅取得への支援や、空き家バンクの整備、子育てに対する支援等を推進するとともに、U・I・Jターンを考えておられる方などへの情報発信を行います。また、交流人口や関係人口の創出、拡大、二地域居住の取り組みや地域おこし協力隊の任用等を継続して行い、持続可能な地域づくりに資する人材育成等を推進します。

地域間交流については、国際性に富む人材を育成するため、国際理解教育の充実を図ります。また、町を訪れる外国人への情報発信を行い、交流の活性化を推進します。

人材育成については、南関町の活性化を促進するため、各分野において活躍する指導者等の育成と、広く町民の資質の向上を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------------------------|------------------|-------------|------|----|
| 1. 移住・定住・地域 間交流の促進、人材 育成 | (4)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 移住・定住 | 定住住宅取得等補助事業 | 南関町 | |
| | | 賃貸住宅等支援事業 | 南関町 | |
| | | 民間宅地開発支援事業 | 南関町 | |
| | | 高等学校等通学応援金 | 南関町 | |

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農業

町内には 1,347ha の農業振興地域（農地）があり、水稻栽培を主に、ナスやキャベツ等の露地野菜や、メロン、トマト等の施設園芸が営まれています。中山間地に位置し、未整備農地も多く、耕作や管理に多くの労力が必要となっています。

町ではこれまで農業の振興に努めてきましたが基盤整備の立ち遅れによる経営規模の零細さ、農産物価格の低迷等による農業所得の不安定さなどから、専業農家数が減少し、農業従事者の高齢化や遊休農地、耕作放棄地が増加しています。これらの進行を防ぐため、町では基盤整備事業によるコスト削減や、安定的な経営体や生産組織の育成等の担い手対策に取り組んできましたが、さらに強化が望まれています。

また、農地については生産基盤としてだけでなく多面的機能を有することが認められ、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払事業にも取り組んでおり、今後も農地、農業の大切さを啓発し、さらなる振興・保全を図る必要があります。

他方、近年増加している有害鳥獣による農作物への被害対策も必要となっています。

②林業

町土の半分を占める山林は林産物の生産基盤としてだけでなく、地球温暖化の要因である二酸化炭素の吸収、水源涵養、土砂災害の防止等の多面的機能を持っています。以前は、銘木を生産していたものの、木材輸入の増加による価格低迷等により採算性が著しく低下したため、除間伐等の施業がなされていない人工林が増加しています。また、産業としての林業は衰退しており、後継者の確保も困難となっていることから、生産基盤や環境保全のための整備が必要となっています。

③畜産

町内の畜産業では、肉用牛、乳用牛生産に加えて、家きんでは肉用鶏、採卵鶏が営まれています。

畜産業を取巻く現状は、生産者の高齢化、担い手不足に加えて飼料価格の高騰、電気代燃料費等のコスト増加による収入の不安定さなどから、畜産農家数が減少しています。畜産業を維持していくためには、担い手の確保・育成、生産基盤の強化が必要となっています。

④製造業・工業

道路交通アクセス等恵まれた立地条件の中で、南関みらい工業団地が民間事業者により整備されている他、町内には数箇所の工場適地があり、更なる誘致活動が必要となっています。また、以前からの地元に根づいた企業も多く、金型のまちづくり推進による金型関連企業も増加しており、安定化への支援が求められています。

⑤商業

消費者の商品購入は地域の商店から品揃えの充実した大型店舗へ移り変わる傾向にあり、地域の商店においては営業を取りやめるところも見られ、交通手段を持たない高齢者にとっては日常の買い物に支障が生じています。また、後継者の確保も困難となっており、中心市街地活性化計画を策定し活性化に取り組んでいる関町商店街でも同様の傾向で賑わいが感じられなくなっていることから、今後も支援が必要となっています。

⑥観光業

町のイベントとしては、「ふるさと関所まつり」とともに地域の産業である焼き物をテーマとした「なんかん大陶器まつり」が人気を博していますが、これらのイベントに加えて、御茶屋跡や保存整備計画中の北原白秋生家等、町に数多く存在する歴史文化遺産や交流拠点施設〈ukara〉を観光資源として活用する必要があります。また、平成9年（1997年）には、大型宿泊・商業施設が立地し、入込み観光客数は県内でも上位となりましたが、その後の宿泊施設周辺の店舗の撤退により減少傾向となっていることから、近年増加傾向にある外国人宿泊客誘致のためにも、複数の外国語の案内板やパンフレットを作成するなど、インバウンド対策が必要となっています。

⑦情報通信産業

南関町では、町内全域で光ブロードバンドが整備されており、インターネット等の環境が整っています。近年、人々の働き方やライフスタイルが大きく変化する中で、雇用や生活の質、労働生産性の向上を図るため、企業においてもICT・AIを導入・活用することの重要性が高くなっています。

(2) その対策

①農業

町内の農地の多くは中山間地という条件の下、大量生産に適しているとは言い難いことから、付加価値の高い高品質な作物を振興し、産地化・ブランド化による収益性の向上を図ります。

また、農家の高齢化が進むなか、担い手の確保や集落営農組織設立等により、営農の維持発展に努めます。加えて、農業の大切さや安全、安心への取組みを発信するために都市交流・農業体験、地産地消の取組みを強化します。さらに、有害鳥獣等による被害を抑えるための対策を図ります。

農地は生産基盤としてだけでなく環境保全等の多面的機能も有することから、基盤整備を推進することはもとより、その機能を発揮し続けられるよう支援に努めます。

②林業

森林は林産物の生産を担うのは当然ながら、水源涵養等の多面的な機能を持ち、また、人々が安らげる空間としての働きを持つことから、生産基盤、余暇空間としての整備を推進します。さらに、経営・管理が行われていない人工林については、森林経営管理制度を活用した適切な森林管理と森林資源の循環利用を推進します。

また、たけのこ等の特用林産物の振興を図り、加えて後継者の育成・確保を図ります。

③畜産

生産者の高齢化、担い手不足が進むなか、スマート農業の導入などを推進し労働負荷の軽減を図ります。加えて、担い手の確保を図ります。

また、生産継続を支える支援を行い、経営安定と生産基盤の強化を図ります。

④製造業・工業

主要な輸送基盤である高速道路のインターチェンジを有し、企業立地に適している優位性を活かし、働く場を確保するため、基盤整備を推進し、企業誘致活動に努めます。また、既存産業についても異業種交流や産業間の連携による市場拡大等への支援を行います。伝統的産業については後継者育成、需要拡大の促進を図ります。

⑤商業

地域に根付く商業や小規模事業者は、日常の買い物や日々の生活を支えるなど地域のなかで不可欠な役割を担う重要な産業であり、利用促進や後継者の育成・確保を図ります。また、過疎化、高齢化に対応する先駆的な取り組みなどへの支援を行います。さらに、中心市街地等の再生を目指し、空き店舗活用の支援などを行い、活性化を図ります。

⑥観光業

古くから交通の要衝として栄えた当町には歴史的遺産が多く存在することから、これらの資源を調査・発掘し観光地としての開発を推進します。

また、有明圏域に有する観光資源や、農林業等他産業と連携し、観光ルートの開発を推進するとともに、観光情報の発信や、国外からの観光客に対応するための取り組みを行います。

⑦情報通信産業

南関町の重要な基盤産業の一つである農業や、多くの企業の立地がある製造業を中心に、新たな技術を活用できるよう、地域企業の高度化・多様化を推進するとともに、各産業における情報通信分野との連携を図ります。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備 考 |
|---------------|--------------|------------------|------|-----|
| 2. 産業の振興 | (1)基盤整備 | | | |
| | 農業 | 農村集落基盤再編・整備事業 | 熊本県 | |
| | | 農業競争力強化農地整備事業 | 熊本県 | |
| | | 農地中間管理機構関連農地整備事業 | 熊本県 | |
| | (1)その他 | 農業用施設改良費補助 | 南関町 | |

| | | | | |
|--|--|-------------------|-----|--|
| | | 農業高度化推進事業 | 南関町 | |
| | | 農村地域防災減災事業 | 南関町 | |
| | | 農業水路等長寿命化・防災減災事業 | 南関町 | |
| | | 中山間地域等直接支払事業 | 南関町 | |
| | | 多面的機能支払事業 | 南関町 | |
| | | 鳥獣害防止総合支援事業 | 南関町 | |
| | | 鳥獣被害防止総合対策交付金 | 南関町 | |
| | | 林業用施設改良費補助 | 南関町 | |
| | | 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 | 南関町 | |
| | | 空き店舗等活用開業支援事業 | 南関町 | |

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|---------|--------------------------------|-------------------------|----|
| 全域 | 製造業、農林水産物等販売業、旅館業、 情報サービス業等 | 令和8年4月1日 ～令和13年3月31日 | |

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

南関町における企業の発展に資するため、南関町内に工場等を新設し、又は増設する者に対し、町税の課税免除若しくは不均一課税、又は便宜の供与を行い、もって本町産業の振興を図ります。

(iii) 他市町村との連携

産業振興の促進にあたっては、近隣の自治体と連携しながら進めます。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業系施設については、老朽化が進む施設もあるため、南関町公共施設等総合管理計画及び南関町個別施設計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進します。

4 情報化の推進

(1) 現況と問題点

町のブロードバンド環境については整備が済みましたが、海外からの観光客に対応するための設備が無い場合、導入について検討する必要があります。また、地上デジタルテレビ放送については、良好に視聴できない地域が存在することから、引き続き対策を行う必要があります。

全国的にICTを活用した環境整備が進んでおり、ライフスタイルが大きく変化しつつあります。また、新型コロナウイルス感染症への対応を契機にオンライン会議やテレワークなど新たな働き方も浸透しており、デジタル技術の急速な進展に伴う新たな価値観が定着しつつあります。

町民誰もが住み慣れた地域で、健康で安心・快適に暮らすため、あらゆる分野におけるデジタル化、DXの推進を行う必要があります。

(2) その対策

高度情報化社会となり、様々な情報をいつでもどこでも得ることが可能となった現在、インバウンド対策の整備や、AIなど新たなデジタル技術を活用してあらゆる分野におけるデジタル化・DXの推進を図ります。また、地上デジタル放送難視対策等の整備を図ります。

行政サービス各分野にAI・ICT等を活用し、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|----------------------|---------------|------|----|
| 3. 地域における情報化 | (1)電気通信施設等情報化のための施設 | | | |
| | テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 | テレビ共同受信施設増設工事 | 南関町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

電気通信施設等情報化のための施設については、南関町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①交通施設

町の道路網は高速道路が南北に走り、一般道としては国道1路線、県道5路線が幹線道として走り、それを連絡する町道や集落内道路及び農林道で構成されています。幹線については、交通安全施設が設けられていない所や未改良で支障をきたしている部分も残っており、早期の整備が望まれています。また、町道や集落内道路については狭い箇所もあり、防火、防災、救急面で対策が必要となっています。

②交通手段

高齢社会を迎え、公共交通機関の維持は欠かせませんが、路線バスについては利用者の減少により民間業者の撤退が予想され、維持には多額の費用を要しています。今後も、利用者の利便性の確保、定住対策として支援を行う必要があります。

(2) その対策

①交通施設

町における人や物の移動は自動車交通によるものが主流となり、道路は欠かすことのできない社会基盤であることから、基幹的道路をはじめ、生活道路の整備及び維持管理を図ります。国・県道は、生活や産業の上で幹線道路として近隣市町への重要な路線であり、未改良部分の改良や交通安全施設の整備を促進します。また、町道については、観光や商業の振興を図る基盤としての整備や、国・県道と一体的に機能するよう整備に努めます。集落内道路については、防災対策に重点を置き、整備を推進します。

②交通手段

自家用車の普及により公共交通の利用者は減少していますが、今後、高齢化が加速し、免許証を返納するなどにより交通手段を持たない住民が増えることが予想されるため、公共交通の維持・確保及び利用の促進並びに利便性の向上に努めます。また、今後の公共交通のあり方について調査・検証をし、持続可能な公共交通網の再編を行います。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備 考 |
|----------------------------|--------------|-----------------------------------|------|-----|
| 4. 交通施設の 整備、交通手段 の確保 | (1)市町村道 | | | |
| | 道路 | 町道井手・山田線道路改良事業 L=600m W=5m | 南関町 | |
| | | 町道大西・桜原線道路改良事業 L=128m W=5m | 南関町 | |
| | | 町道巖・今線側溝整備事業 L=800m W=5m | 南関町 | |
| | | 町道境原線道路改良事業 L=580m W=5m | 南関町 | |
| | | 町道草村・高久野線法面補修事業 L=47m | 南関町 | |
| | | 町道北辺田・野田線道路改良事業 L=310m W=5m | 南関町 | |
| | | 町道米田・鬼王線道路改良事業 L=620m W=7m | 南関町 | |
| | | 町道荒井・八角目線道路改良事業 L=320m W=5m | 南関町 | |
| | | 町道向原線道路改良工事 L=372.6m W=5m | 南関町 | |
| | | 町道尾田・高久野線道路改良事業 L=575m W=10.5m | 南関町 | |
| | | 町道関村・田原線道路改良事業 L=200m W=7m | 南関町 | |
| | | 町道北辺田・野田線 道路改良工事 L=300m W=5m | 南関町 | |
| | | 町道舗装補修事業 | 南関町 | |
| | 橋りょう | 津留橋橋梁補修事業 | 南関町 | |
| | その他 | 鬼王トンネル坑口補修事業 | 南関町 | |
| | | 河川維持事業 | 南関町 | |
| | | 橋梁点検及びトンネル点検・長寿命化 事業 | 南関町 | |
| | | 町道等環境整備補助金 | 南関町 | |
| | | 地域整備生活道路補修補助金 | 南関町 | |
| | | 町道維持補修工事及び維持管理 | 南関町 | |
| 交通安全施設設置事業 | | 南関町 | | |

| | | | | |
|--|---------|---------------------------------|-----|--|
| | (3)林道 | 林業用施設改良費補助金 | 南関町 | |
| | | 林道福山二城山線開設事業 L=1,573m W=4.0m | 南関町 | |
| | (10)その他 | 路線バス運行補助 | 南関町 | |
| | | 乗合タクシー運行委託 | 南関町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

インフラ施設等の公共施設については、生活及び産業の基盤となるもので、住民の生活や地域の経済活動に欠かせないものであるため、南関町公共施設等総合管理計画及びその他の計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、長期間にわたって安心安全に使用できるよう長寿命化を図ります。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

町は豊かな自然に恵まれていることに加えて、九州自動車道のインターチェンジがあり、九州新幹線の新大牟田駅、新玉名駅にも近く、熊本市、福岡市への所要時間も1時間程度であることから、ベッドタウンとしての位置づけも可能であり、定住のための条件整備が望まれています。

居住環境については、公営住宅は計画的に環境整備等を行っており、今後も継続する必要があります。生活用水は地下水利用が大部分ですが、生活様式の変化により、1人当たり使用量が増加しています。また、地域によっては水質に課題がある地区もあり、対策の検討が必要となっています。美しく豊かな自然を子どもたちに残すために、下水道事業並びに合併浄化槽事業により河川の水質浄化に努めておりますが、普及率の向上のためには、さらなる周知・啓発が必要となっています。

防災については、町地域防災計画に基づき対応していますが、住民への周知を徹底する必要があります。常備消防は、有明広域行政事務組合により実施されていますが、地域の消防については若者が少なくなった現在では消防団員の確保が困難な地域もあり、自主防災組織の強化・充実を図る必要があります。また、大規模災害や有事に備えた施設整備や体制整備、人口減少等により適正な管理がなされていない空き家等への対応など、住民が安心した生活ができるようなまちづくりが必要です。

(2) その対策

居住環境については、公営住宅はPFI事業を活用し、環境整備対策等を推進します。また、生活用水については水量や水質の調査を行い、必要に応じ対策を行います。また、農業用水や生活環境の保全のためにも水質浄化は不可欠であることから、下水道設備への加入並びに合併浄化槽の設置の推進を行います。さらに、事業所排水等については、放流基準遵守の指導に努め、公共水域の水質保全を図ります。

防災においては、災害時に適切な初動態勢が取れるよう、地域防災計画の周知に努めます。また、地域消防については消防団活動の大切さを伝え、団員の確保に努め、常備消防との連携に努めるとともに、防災消防施設の整備を行います。さらに、急傾斜地等の危険箇所対策や特定空き家等の対策、多重債務者等生活相談者への対策を行うなど、良好な居住環境を形成し、快適で安心して暮らせる町を目指します。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備 考 |
|----------------|--------------|------------------------------|------|-----|
| 5. 生活環境 の整備 | (2)下水処理施設 | | | |
| | 公共下水道 | 公共下水道維持管理事業 | 南関町 | |
| | | 浄化槽施設整備事業 | 南関町 | |
| | | 浄化センター／マンホールポンプ 改修実施設計・工事 | 南関町 | |
| | | 汚水処理構想及び全体計画・事業計画 策定業務委託 | 南関町 | |
| | | 浄化槽施設維持管理事業 | 南関町 | |
| | (4)火葬場 | せきすい斎苑火葬炉設備維持管理事 業 | 南関町 | |
| | (5)消防施設 | 消防防災施設整備事業（防火水槽） | 南関町 | |
| | | 消防防災設備整備事業（積載車一式） | 南関町 | |
| | | 消防防災設備整備事業（消防ポンプ） | 南関町 | |
| | | ハザードマップ作製業務 | 南関町 | |
| | (6)公営住宅 | 坂下団地解体工事 | 南関町 | |
| | | 樽々団地外壁等改修工事 | 南関町 | |
| | | PFIを活用した大津山団地建替え事業 | 南関町 | |
| | | 定住促進住宅外壁改修等事業 | 南関町 | |
| | | 松風団地浴室等改修工事 | 南関町 | |
| | | 大西団地解体工事 | 南関町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

下水処理施設、消防施設については、南関町公共施設等総合管理計画及び南関町個別施設計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進します。

公営住宅については、南関町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、公営住宅長寿命化計画に基づき、長寿命化を図ります。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

平均寿命が延び高齢化が進む一方で、平成 17 年（2005 年）の合計特殊出生率は 1.51、令和 2 年（2020 年）でも 1.58 と低水準のままであり、人口を維持するためには 2.10 以上が必要であることから依然として少子状況にあり、将来の国や地方自治体の運営、また地域社会や経済の活動に及ぼす影響が懸念される深刻な課題となっています。過疎地域である当町は若年者の流出等による人口減少の中で高齢化と少子化傾向がさらに強まり、核家族化も進展しています。このような社会現象により、子育てに対する不安、また、高齢者で構成される世帯の増加等家庭での扶助機能の弱体化が大きな問題となっています。

従来、身近な福祉は家庭での扶助が主体でしたが、現在では地域での扶助や公的扶助に負うところが大きくなり、行政として福祉施策の充実が求められてきています。また、高齢者や障がいを持っている人が積極的に社会参加できる機会を設けることが必要となっています。

これまで町では、町民の健康保持・増進を目的に、ライフステージに応じた健康施策を展開してきました。特に生活習慣病予防を中心に健康診査はもとより健康相談、訪問指導等の保健活動の充実を図ってきました。しかし、社会情勢の変化とともに抱える健康問題も複雑化していることから今後は個々に応じたきめ細かな支援体制が課題となっています。このことからさらに町民のニーズを的確に把握し、保健、福祉、医療の連携を充実させ総合的な支援体制に取り組む必要があります。

(2) その対策

少子・超高齢社会の進展に伴い、住民からは様々な福祉サービスが求められていることから、子育て支援の推進や介護保険制度の改革による地域ケアシステムの構築により各種福祉施策の充実を図り、民間活力を積極的に活用するなど、サービスの効率化を推進します。また、地域における互助を支援し、高齢者、障がい者（児）、児童等が安心して暮らすことのできるまちづくりに努めます。さらに、ユニバーサルデザインを推進し、高齢者や障がいのある人だけでなく、全ての人が利用しやすい施設、用具の普及、意識向上に努めます。

長寿社会と言われるなか、住み慣れた地域で長く生活が維持できるよう、年齢層などに応じた健康づくりの推進や健康診査等疾病予防対策の充実を図ります。また、高齢になってから寝たきりにならないよう体力の強化を推進するなど、心身の健康づくりを目指した保健サービスの充実を図ります。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備 考 |
|--|-------------------|-----------------|------|-----|
| 6. 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進 | (2) 認定こども園 | | | |
| | | 認定こども園改修 | 南関町 | |
| | (8) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 児童福祉 | 関所っ子応援金 | 南関町 | |
| | | 幼児英語教育事業 | 南関町 | |
| | | ファミリーサポートセンター事業 | 南関町 | |
| | | タクシー料金助成事業 | 南関町 | |
| | | くらしいきいきサポート事業 | 南関町 | |
| | | 予防接種委託 | 南関町 | |
| | | インフルエンザ予防接種助成 | 南関町 | |
| | 健康診査委託 | 南関町 | | |
| | 妊婦検診委託 | 南関町 | | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

福祉・保健施設については、南関町公共施設等総合管理計画及び南関町個別施設計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の地域医療は内科・歯科等で形成されていますが、総合病院や外科、耳鼻科、眼科等は周辺市町の医療機関を利用されています。また、かかりつけ医が推奨されてはいるものの総合病院受診を望む人も多く、核家族化や高齢者の独り暮らしの増加等により、通院の手段の確保が課題となっています。救急医療については、有明広域行政事務組合消防本部で体制がとられており、搬送体制や広域医療連携の強化が重要となっています。

(2) その対策

町内には医院が少なく診療科目が限られており、住民の医療ニーズに応えるため近隣市町の医療機関との連携を強化しつつ、医療の充実を図ります。また、受診等のための公共交通機関等の交通手段の確保に努めるとともに、救急医療体制の強化を図り、在宅医療の環境整備に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|------------------|----------|------|----|
| 7. 医療の確保 | (3)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | その他 | こども医療費助成 | 南関町 | |

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

町内の児童・生徒数は少子化により年々減少し、現在、小学校全学年1クラスとなっていますが、小学校在籍児童数より就学前児童数が若干下回り、複式学級への懸念があります。

小中学校の校舎や屋内運動場については、耐震工事は終了したものの、老朽化が進行している校舎があり、大規模改修が必要となってきました。また、特別な支援を必要とする児童・生徒の増加に伴い、多岐に渡る学校支援が必要となっています。

(2) その対策

老朽化した公民館を閉館し、図書館機能と公民館機能を備えた交流拠点施設〈ukara〉が開館しました。施設を利用したイベント等、活用を図ります。

令和3年度から、よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創るという目標を達成するために、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育を行っています。「Society5.0」社会を生き抜く子どもたちに必要なコミュニケーション力や情報活用能力などを育むために、地域の様々な人々が支え合うコミュニティ・スクールの果たす役割はとて大きく、地域活性化の一助にもなると考えています。

本町では、全小中学校に学校運営協議会が設置されて5年目を迎えており、地域学校協働活動との一体化推進により、キャリア教育の一層の充実・推進を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|------------------|-----------------------|------|----|
| 8. 教育の振興 | (1)学校教育関連施設 | | | |
| | 校舎 | 南関中学校屋内運動場冷暖房設備設計工事 | 南関町 | |
| | | 南関中学校屋内トイレ改修工事 | 南関町 | |
| | (3)集会施設、体育施設等 | | | |
| | 体育施設 | 総合運動公園整備事業 | 南関町 | |
| | | 南関町 B&G 海洋センター冷暖房設備工事 | 南関町 | |
| | (4)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 義務教育 | 地域学校協働活動事業 | 南関町 | |
| | | 町外小中学校等給食費等補助 | 南関町 | |
| | | 小中学校給食費無償化補助 | 南関町 | |
| | (5)その他 | 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 | 南関町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

教育施設等については、南関町公共施設等総合管理計画及び南関町個別施設計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

生活スタイルや職業及び就業形態の多様化が進み、個の時代となりつつある現在では、家庭だけで解決出来なかった課題の解決等に重要な役割を果たしてきた地域コミュニティが崩れつつあり、防犯や防災機能に支障をきたす恐れがでてきています。また、それに伴い地域福祉や道路整備等においても行政へのサービス要望が増大している状況となっており、地域自治の基本となる「自分の地域は自分で守る」意識の向上を図り支援することが重要となっています。

(2) その対策

核家族化・少子化に伴う家族人数の減少により、単一の家族内だけで支え合うことが困難になりつつあるため、地域コミュニティを育成・強化し、地域における互助意識を高め、暮らしやすい地域づくりを推進します。また、集落支援員の配置に関して検討します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|------|------|----|
| | | | | |

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

交通の要衝として発展してきた本町には、数多くの文化財や史跡、伝統行事が存在し、伝統的工芸品の小代焼は400年近い歴史を誇り継承されています。埋蔵文化財等も多く残されていますが、未調査や対策不十分なため消滅の恐れがあり、現状把握に努め保存対策や活用を図る必要があります。また、歴史・文化に対する理解と関心を深め、伝統行事の継承と保護意識の高揚を図り、ボランティアによる文化・史跡案内人の育成も必要となっています。また、南関城跡（鷹ノ原城跡）は、町内最大の遺跡として国史跡指定化を目指します。さらに、白秋生家（旧石井家住宅）においては、平成31年3月29日、国の登録有形文化財となり、現在、保存修理の調査・設計に取り掛かっております。令和9年度中の完了と親しみのある貴重な歴史的建造物としての活用を図ります。

食文化は農産物をはじめ南関そうめん、南関あげ等特産品が地域特有の郷土料理として受け継がれています。

文化芸能活動は、文化協会による文化祭や会誌の発行など精力的に活動していますが、新規会員の加入促進と組織の充実を図る必要があります。

伝統的民俗芸能は、後継者不足が深刻化し継承が危ぶまれており、民芸保存会を中心とした後継者の育成が急務となっています。

(2) その対策

地域性豊かな歴史・文化を、住民共有の財産として次世代へ継承するため、文化財等に対する深い理解と関心や保護意識の高揚に努め、指定文化財の整備や活用、保護思想の普及と文化活動の振興を推進します。御茶屋跡は、町を象徴する歴史的建造物として末長く保存するとともに、ボランティア団体の運営管理による文化活動の拠点として広く活用を図ります。

文化芸術は、人々に感動と生きる喜びを与える大きな力となるため、住民が文化芸術活動に自ら積極的に参加し創造できる環境整備を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|--------------|------|----|
| 10. 地域文化の振興等 | (3)その他 | 旧石井家住宅保存活用整備 | 南関町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

文化系施設については、南関町公共施設等総合管理計画及び南関町個別施設計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

化石燃料の埋蔵量には限りがあり、またその使用による二酸化炭素排出量の増加は温室効果をもたらし、地球全体の気温が上昇しつつあることから、世界的に二酸化炭素排出量の削減に取り組まれており、省エネルギー意識の啓発や、環境負荷の少ないエネルギー等の活用推進が重要となっています。

(2) その対策

地球温暖化防止のための省エネルギー意識の啓発を行います。また、地域内でのエネルギー供給を目指し、これまでの化石燃料や海外資源に依存したエネルギー供給から、太陽光や木質バイオマス、BDF（軽油代替燃料）など、地域内で確保できるエネルギー供給への転換を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------------|--------------|---------------------------|------|----|
| 11. 再生可能エネルギー の利用の推進 | (3)その他 | 家庭用再生可能エネルギー 導入促進事業助成金 | 南関町 | |

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

町の多くの地域においては独自の行事や地域づくり活動に取り組み、暮らしやすい地域を目指し良好に運営されております。一方、区長を頂点とした組織である行政区としての活動は多いものの、住民が行政運営等について直接意見を述べることのできる機会は少なく、各種計画策定等への参画が求められています。

少子・高齢化時代を迎え、税金等自主財源の確保が厳しくなり、人口減少に伴い交付税等依存財源も厳しい状況になると予想される中、福祉施策等への支出が増大していることから、これまでも増して効率的な財政運営が求められています。また、住民の行政へのニーズは益々多様化しており、効率的な組織への変換や事務事業の見直しと、専門知識を持った職員が求められています。

(2) その対策

施策の決定については住民の意見を取り入れ、住民参画によるまちづくりを推進します。また、地域において主体的にまちづくりをおこなう団体の育成・支援に努めます。

行政組織・機構の再編の検討や行政評価による事業効果の評価を行い、効率的な行財政運営に努めます。また、広域による取組みが有効な事業については連携を図り推進します。加えて、人事評価により職員の資質の向上を図り、住民から信頼の厚い行政運営に努めます。さらに、老朽化が進んだ公共施設の整備等を公共施設等総合管理計画等により計画的に進めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------------|--------------|------|------|----|
| 12. その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項 | | | | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

新庁舎関連施設等については、南関町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、南関町庁舎施設マネジメント計画に基づき管理を実施します。

事業計画（令和8年度～令和12年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備 考 (事業の詳細と持続的効果等) |
|--|----------------------|-------------|----------|---|
| 1. 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育 成 | (4)過疎地域持続的 発展特別事業 | 定住住宅取得等補助事業 | 南関町 | 住宅取得やリフォームを行う者（条件あり）に対し補助金を交付する事業で、一戸につき住宅取得は最大75万円、リフォームは最大40万円。定住住宅の取得支援をすることにより、他市町からの転入者の増加及び定住の促進を図り過疎からの脱却を目指す。 |
| | | 賃貸住宅等支援事業 | 南関町 | 2戸以上の賃貸住宅を新たに整備事業者等に対し補助金を交付する事業で、一戸につき最大50万円を交付する。賃貸住宅の増加を支援することにより、本町への移住・定住の促進を図り過疎からの脱却を目指す。 |
| | | 民間宅地開発支援事業 | 南関町 | 区画面積50坪以上、かつ、2区画以上の宅地造成工事を行う民間事業者等に対し補助金を交付する事業で、1区画につき最大40万円を交付する。 住宅用地の供給の促進、良好な住環境整備を推進し、定住人口の増加を図り過疎からの脱却を目指す。 |
| | | 高等学校等通学応援金 | 南関町 | 高校生等の通学費等に対し、一人あたり5万円を交付する。 子育て世帯の経済的負担を減らし、通学費等を理由に希望する学びを諦めることがないよう支援するとともに、定住促進を図り過疎からの脱却を目指す。 |
| 6. 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進 | (8)過疎地域持続的 発展特別事業 | 関所っ子応援金 | 南関町 | 出生時に10万円、小・中・高校入学時に5万円を交付する。 子育て世帯の経済的負担を減らし、安心して産み育てられる環境を整え、出生率向上と定住促進を図り過疎からの脱却を目指す。 |

| | | | | |
|----------|----------------------|-------------------|-----|--|
| | | 保育料助成 | 南関町 | 月額保育料納入金額の半額を助成する。 子育て世代の経済的負担を軽減することで、安心して子育てができる環境を整えるとともに、定住促進を図り、過疎からの脱却を目指す。 |
| 7. 医療の確保 | (3)過疎地域持続的 発展特別事業 | こども医療費助成 | 南関町 | 18歳までの医療費の自己負担分を助成する。 家庭における医療費の負担を軽減することで、安心して子育てができる環境を整え、定住促進を図り過疎からの脱却を目指す。 |
| 8. 教育の振興 | (4)過疎地域持続的 発展特別事業 | 町外小中学校等給食費等 補助 | 南関町 | 町外の小学校、中学校等に就学する児童及び生徒の保護者に対し、月額2,000円(8月分を除く)の学校給食費等の補助を行い、保護者負担の軽減を図ることにより、住みやすい子育て環境を整備し、若者の定住を促進を図り、過疎からの脱却を目指す。 |
| | | 小中学校給食費無償化補 助 | 南関町 | 南関町立小学校及び中学校に通学する児童及び生徒の保護者に対し、学校給食費全額の補助を行い、保護者負担の軽減を図ることにより、住みやすい子育て環境を整備し、若者の定住を促進を図り、過疎からの脱却を目指す。 |